令和７年度　森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京　都　府
南　丹　市

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第３項の規定により、令和７年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和8年11月17日

１　活用状況（全体像）＜令和元年度から令和６年度まで＞

区　分	令和元年度～令和６年度	令和７年度	計	令和６年度末時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額（円）	329, 711, 575	126, 353, 602	456, 065, 177	64%	南丹市森林・林業・木材産業振興ビジョンに掲げた取組内容の実現に向けた取組に活用予定
譲与額（円）	559, 428, 000	156, 941, 000	716, 369, 000		

２　令和７年度の具体的な活用状況　※詳細は別紙のとおり

区　分	使途・目的	事業費（円） 総額	事業費（円） うち森林環境譲与税	事業の成果・効果
森林整備	森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の推進	69, 093, 278	69, 093, 278	★ 森林環境譲与税の活用による事業評価（総括）
	その他森林整備事業	34, 784, 030	34, 784, 030	
森林整備の促進	人材の育成及び確保	200, 000	200, 000	
	森林の有する公益的機能に関する普及啓発	0	0	
	木材利用の促進	6, 741, 900	6, 741, 900	
	その他森林整備の促進に関する事業	15, 534, 394	15, 534, 394	
小計（令和７年度活用額計）＜①＞		126, 353, 602	126, 353, 602	
基金積立＜②＞			30, 587, 398	
合計＜①＋②＞ ※令和７年度の譲与総額と一致			156, 941, 000	

★　森林環境譲与税の活用による事業評価（総括）

【ワンフレーズ】　森林環境譲与税の活用により、
・意向アンケート調査実施のための準備業務を実施中【美山［樫原］、園部［竹井］、八木［北広瀬］】令和７年度で完了できないため、令和８年度に繰越。
・川上から川下までの関係者で情報共有により南丹市産広葉樹の利用拡大と付加価値向上の取組を進めている。
・木質バイオマスの利活用により、化石燃料由来の二酸化炭素の排出抑制を図る。
　間伐材の山土場から市場等を通じて木質バイオマス利用施設への安定した出材及び流通を促し、間伐及び木材自給率の促進が図れた。
【詳細】
・手入れができていない森林に着目として【美山［樫原］、園部［竹井］、八木［北広瀬］】意向アンケート調査に向けた準備業務として森林所有者調べや森林現況調査を取組を進めている。
・南丹市管内の森林整備・搬出間伐の推進のため、造林・保育事業の上乗せ支援及び搬出材の運搬に対する支援により、森林整備を維新することができた。
・当市の林業のあり方の方向性や森林環境譲与税の活用の方向性を示すため、「南丹市森林・林業・木材産業振興ビジョン」を策定し、ビジョン実現に向けた取組を進めている。
・残額は次年度以降の森林経営制度等の取組に有効活用するため、基金に積立てた。